別　紙

北海道保健福祉部福祉局
福祉援護課援護グループ
担当者：山本
連絡先：011－204－5269

遺骨伝達について

1　フィリピン戦没者

（1）　伝達日時場所等

ア　遺骨受領者

菅原　絹子（戦没者の妹）

イ　日時等

厚生労働省における遺骨の受領	平成２２年7月２２日（木）	９：３０～
遺族への遺骨の伝達	平成２２年7月２２日（木）	１５：４５～
	場所：特別養護老人ホーム旭川緑園	

（2）　死亡者の状況

ア	死亡者氏名	黒澤　利貞
イ	生年月日	大正９年１０月１７日
ウ	本　　籍	北海道札幌市
エ	所属部隊等	第６教育飛行隊（１０６教育飛行連隊を改編）
オ	階　級　等	陸軍曹長
カ	死亡年月日	昭和１７年2月９日
キ	死亡場所	フィリピンバタアン半島リマイ飛行場南西２キロ

（3）　特定に至った経緯

ア　遺骨の収集

平成２０年４月、フィリピン在住の民間人等複数の関係者を経て、フィリピン共和国バターン州マリベレス町マリベレス山の旧日本軍戦闘機の墜落現場付近より発見した日本人と思われる御遺骨をフィリピン在住のオーストラリア人が保管しており、遺族への返還を要望しているとの情報が厚生労働省に寄せられた。

戦闘機のエンジンの一部とともに発見された御遺骨は、ボランティアなど関係者の協力を得て旧軍の戦闘記録等から北海道本籍の黒澤利貞様のものではないかと推測され、発見者側と日程等の調整を重ね、平成２２年２月４日から２月１２日までの間、政府派遣職員と発見者側の共同による捜索チームを編成し、マリベレス山頂付近の遺骨収集を実施した。

平成２２年２月９日、山頂から２０ｍ下った斜面にエンジンの残骸があり、付近を発掘したところ御遺骨の一部が発見され、平成１９年に発見者が収集し、保管していた御遺骨とともに日本に持ち帰った。

イ　ＤＮＡ鑑定の結果

政府派遣団が収集した遺骨検体(歯)、及び発見者から受領した遺骨検体(歯)を分析した結果、２つの歯は同一人のものであること、遺族とのＤＮＡ鑑定が可能であることが判明したので、北海道在住の御遺族との間でＤＮＡ鑑定を実施したところ、収集した御遺骨と御遺族との間に親族関係が存在するとの結果が得られた。

２　ソ連抑留中死亡者

（１）　伝達日時場所等

ア　遺骨受領者

對馬　明美（死亡者の弟）

イ　日時等

厚生労働省における遺骨の受領　　平成２２年７月２２日（木）　　９：３０～
遺族への遺骨の伝達　　平成２２年７月２２日（木）　１５：００～
場所：遺族宅（北海道北斗市）

（２）　死亡者の状況

ア　死亡者氏名　　對馬　市郎
イ　生 年 月 日　　大正８年１２月１０日
ウ　本　　　籍　　北海道亀田郡大野村
エ　所属部隊等　　第１２６師団輜重隊
オ　階　級　等　　陸軍衛生曹長
カ　死亡年月日　　昭和２１年２月２５日
キ　死 亡 場 所　　タイセット第５病院

（３）　特定に至った経緯

ア　埋葬地に係る関係資料概要

ロシア連邦イルクーツク州「第７収容所第１小病院」埋葬地については、旧ソ連政府より提供された「抑留中死亡者名簿」に３４４名が登載されており、その埋葬図が提供されている。旧ソ連政府等提供資料と日本側の資料を照合調査した結果、對馬市郎様が「第７収容所第１小病院」埋葬地に埋葬されていることが確認できた。

イ　収集状況

平成１４年７月８日から７月３０日（第１次）、及び同年７月２２日から８月１０日（第２次）までの間、政府派遣の遺骨収集団は、タイシェット駅から２６㎞程の白樺林に囲まれた山裾に位置する当該埋葬地に埋葬されていた３４２柱(一部集団埋葬であった）のご遺骨を収集した。当該埋葬地については、旧ソ連政府から「抑留中死亡者名簿」と埋葬図が提供されているが、収集の結果は埋葬図と異なっていた。

ウ　ＤＮＡ鑑定の結果

上記ア、イにより、当該埋葬地から収集したご遺骨のうち、ＤＮＡ鑑定用の検体が採取できた２８７柱とＤＮＡ鑑定を希望されるご遺族との間で鑑定を実施したところ、平成１４年７月１８日に収集されたご遺骨１柱から北海道在住のご遺族と親族関係が存在するとの結果が得られた。